

1. 件名：高浜発電所3号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について
2. 日時：令和5年10月20日(金) 16時30分～17時20分
3. 場所：原子力規制庁 2階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁  
長官官房総務課事故対処室  
山口室長、木原室長補佐  
原子力規制部検査グループ実用炉監視部門  
菊川管理官補佐、小野上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官、高木  
原子力規制専門員  
関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）  
東京支社技術グループ チーフマネジャー 他7名  
高浜発電所 運営統括長 他12名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
  - (1) 関西電力から、高浜発電所3号機における蒸気発生器伝熱管の損傷について、小型カメラによる損傷箇所の調査並びにスケールの形状及び性状の調査等の状況に関して、資料に基づき説明があった。
    - 渦流探傷検査により、伝熱管の外面からの減肉とみられる有意な信号指示が認められた蒸気発生器（A-SG）の外面について、小型カメラによる調査の結果、スケール<sup>※1</sup>の付着が確認され、当該スケールを回収し分析を行っている。
      - ※1 2次冷却水に含まれる鉄の微粒子が、SG内に流れ集まって伝熱管に付着したものの。
    - 当該スケールの付着が確認されたA-SG伝熱管の高温側第2管支持板部付近には減肉箇所が確認されており、スケールにも接触位置が確認されたことから、伝熱管の外面からの減肉の原因は、スケールによる摩耗減肉と推定される。
    - 当該スケール以外のその他のA-SG内から回収したスケールは、稠密層厚さが小さく、薬品洗浄による一定の対策効果がでているものとする。
    - 引き続き、伝熱管の内面割れについては、過去の応力腐食割れの類似事例及び運転履歴の調査を行っていく。
  - (2) 原子力規制庁からA-SG伝熱管の設計値及び減肉率等を確認するとともに、現在の調査の状況について了解した旨回答した。
6. 資料
  - ・資料① A-SG伝熱管 減肉箇所写真
  - ・資料② A-SG器内から回収したスケールの断面観察結果
  - ・資料③ 減肉箇所付着スケールの分析結果